

1. 件名：原子炉火山部会報告書を踏まえた火山活動のモニタリング評価について

2. 日時：令和2年5月19日(火) 16時30分～16時40分

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐藤主任安全審査官、菅谷技術研究調査官

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部土木建築本部部長

他3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から、第8回原子炉火山部会（令和2年3月6日）において、火山モニタリングにおける「観測データに有意な変化があったと判断する目安」について報告書が取りまとめられ、当該報告書の内容を発電用原子炉設置者の火山モニタリング結果に係る評価に活用することを令和元年度第72回原子力規制委員会（令和2年3月18日）に報告した旨を九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）に説明した。また、原子力規制庁において、九州電力から提出される「火山活動のモニタリング評価結果（2019年度報告）」以降、当該報告書における監視項目及び監視項目の視点に基づく評価を行うため、九州電力に必要なデータの提出を求めた。

(2) 九州電力から、当該報告書の監視項目に関して入手できたデータを「火山活動のモニタリング評価結果（2019年度報告）」に記載する旨の回答があった。なお、当該報告書を原子力規制庁へ提出するまでのスケジュールとして、6月上旬に社内手続きを実施し、地元自治体への説明を行った後、原子力規制庁へ6月中旬頃に提出する予定であるとの説明があった。

6. その他

特になし